

【表1】 15年度目標達成状況

15年度目標	実施項目(手段)	目標達成状況	評価
公共施設の燃料使用量の削減 (H12年度比 15%削減)	公共事業・小売事業の導入、自転車・バイクの利用促進、エコドライブ(アイドリングストップ等)の推進、公共交通機関の利用	H15達成率 28.4%	○
電気の使用量の削減 (H13年度比 10%削減)	休憩時間の消灯、適正なOA事務機等の管理、ノー残業デーの設定、不要な電気設備の撤去、節電対応機器への変更、空調機フィルターの清掃、室内設定温度の管理	H15達成率 6.8% 削減しているものの目標達成であることからは評価とする	△
灯油の使用量の削減 (H12年度比 20%削減)	室内設定温度の管理、空調機フィルターの清掃	H15達成率 27.3%	○
ガス使用量の削減 (H12年度比 40%削減)	ガス器具の適正な使用	H15達成率 44.8%	○
事務用紙使用量の削減 (H12年度比 10%削減)	両面印刷の推進、片面印刷の両利用の推進、文書の発注・印刷化、文書の電子化・LANなどネットワークの活用、コピーカウンターのプリペイド化、Eメールの活用	H15達成率 22.7%	○
消耗品・備品の使用削減 (H13年度比 10%削減)	消耗品の一括購入・在庫管理の徹底、備品の共有管理、印刷の再活用、写真のデジタル化	H15達成率 14.1% (金額比較)	○
グリーン購入の推進 (購入品に対するグリーン商品の割合 80%)	事務用紙・印刷用紙の再生紙の使用、グリーン商品・エコマーク商品購入の推進	一括購入する共通消耗品の購入品目に対するグリーン商品の割合 93.88%	○
水道使用量の削減 (H12年度比 15%削減)	トイレ洗面所での適正な水の使用、節水の節水バルブの設置、雨水の利用	H15達成率 21.2%	○
ゴミ(一般廃棄物)排出量の削減 (H14年度比 5%削減)	分別の徹底、使用済みの再活用、使用済みの再活用、ゴミの減量・分別、ゴミの減量の推進、ペーパーレス化の推進	H15達成率 6.5%	○
ゴミ減量化機器購入補助 (H15補助件数 50件)	ゴミ減量化機器購入補助制度のPR	ゴミ減量化機器購入補助件数 38件 HPなどでPRするが目標達成であることから評価とする	△
設計・建築段階における環境への配慮	再生資材の使用、建設段階のリサイクルの推進・推進、環境にやさしい工法の検討・採用	公共工事設計・施工環境配慮設計に基づき実施 11件	○
関係業者への環境配慮の推進	環境に配慮した公共工事を実施するための設計の検討・作成	公共工事設計・施工環境配慮設計に基づき実施 11件	○
除雪ゴミの削減・回収	商業物不特定物の回収・回収、クリーンアップ作戦の実施、適正な資源物の回収・推進	年間回収件数 180件 年間回収量 18t	○
イベント開催時の環境への配慮	公共交通機関の利用促進、ゴミの削減・分別、リサイクルの推進、環境配慮へのPR	いながわまつりでの活動バスの運行・ゴミの分別の徹底、チラシの再生紙の利用、エコイベント開催方針の策定	○
環境教育・意識を高めるための普及・啓発活動の推進	環境学習会の開催、ラブリバー・ラブリバー、エコフェスタなどの企画、町立館・その他町民館による普及、環境教育100の実施	環境学習会、星まつり、水生活環境教育会などの開催、マイホーム環境SOの実施	○
学校での環境教育の推進	環境教育推進計画の策定、環境教育の実施、ゴミ処理施設見学の実施	各小・中学校における環境教育の実施、ゴミ処理施設見学 2小学校 環境教育推進計画は、未策定のため評価しない	△
環境学習施設の整備・管理による環境意識の向上	環境学習施設の利用促進	天文台利用者数 6,802人	○
地域環境活動の支援	住民などへの清掃用具の貸出	貸出件数 7件	○
下水道の整備および水質向上の取り組み (H15達成率 94%)	下水道の整備および水質向上の取り組みのPR	水質化人口 27,245人 水質化率 93.8%	○
合併浄化槽設置への補助 (H15補助件数 7基)	合併浄化槽補助制度のPR	合併浄化槽設置補助件数 2基 アンケート調査、説明会を行い補助制度のPRを行ったが目標達成に達しなかったため評価しない	△
水質検査の実施	水質検査の実施	年6回実施 結果をHPにおいて公開	○
雨水貯留槽設置補助 (50件)	雨水貯留槽補助制度のPR	雨水貯留槽設置補助件数 23件 広報などでPRするが目標達成であることから評価とする	△
代替エネルギーの利用促進	太陽光発電設置への補助、公共施設への太陽光発電設置方針の策定、公共施設への太陽光発電設置	太陽光発電設置補助件数 20件 消費者センターに10kwh、道の駅に4kwhの太陽光発電システムを設置	○
公共交通の確保・利用・整備促進	ふれあいバスの運行、渋滞緩和施策の推進	ふれあいバスの利用者数 15,566人 駐車場利用台数 235,050台	○

ISO14001の取り組み状況

地球環境に負荷を与えないために

町役場では、住民の皆さんにも改めて環境について考えていただくきっかけとして、ISO(アイエスオー)14001の認証を平成14年7月24日に取得し、様々な施策を実施しています。今回は、認証後の取り組み状況などをお知らせします。

認証取得施設である本庁舎、第二庁舎、分庁舎の取り組みの結果を「表1」に示しています。これにより削減金額は、本庁舎などで平成12年度を基準として13年度から15年度までの合計で780万6千284円、出先機関では14年度を基準として15年度で661万1千142円、合計1442万7千426円を削減しました。

平成15年度の実績

平成14年度にB&G海洋センターなど7施設を新たに追加して監視しているため、温室効果ガスの排出量は11年度の伸びの48%に抑制されています。

本庁舎をはじめ31施設が行う事務・事業により排出した温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素)の排出量を監視しています。これら施設で省エネルギーの取り組みを行い、新たな施設整備により17%の排出量が伸びることが予想されているところを8%に抑制することとしています。

地球温暖化対策実行計画の取り組み状況

【表2】 CO₂換算温室効果ガス排出量一覧表

(単位: t-CO₂, %)

ガス別詳細	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
ガソリン	80.0	81.2	-1.20		
灯油	180.7	128.5	-52.19		
軽油	123.2	100.1	-18.75		
A重油	382.8	377.7	-5.11		
LPGガス	28.3	28.5	0.20		
天然ガス	105.9	85.5	-20.34		
都市ガス	118.4	270.8	152.42		
電気使用量	1,372.8	2,327.8	1,000.00		
一般廃棄物焼却	1,404.2	1,307.7	-96.50		
廃棄物	4,240.9	4,740.8	499.90		
自動車	0.9	1.1	0.20		
一般廃棄物焼却	4.0	3.7	-0.30		
合計	4.9	4.8	-0.04		
自動車	2.9	2.9	0.00		
一般廃棄物焼却	124.8	115.9	-7.85		
合計	127.7	117.8	-9.89		
温室効果ガス合計	4,473.6	4,826.5	352.90		

【表2】追加施設を考慮しない場合では、3.08%の減少となっており、これは出先機関でも本格的にISO14001環境マネジメントシステムに基づき取り組みを行ったことによるものと見られます。

問合せ

生活環境課
766・8712

と、10月から容器包装プラスチックを分別収集しリサイクルしていることから、焼却量が減ったことが主な要因です。

行政改革の進捗状況

～平成15年度の行政改革により
概ね5,660万円の削減～

行政改革大綱および同実施計画の進捗状況をお知らせします。
簡素で効率的な行政システムの構築を目指して、平成15年度を初年度とする3カ年計画の「行政改革大綱」および、その年次計画を示した実施計画に基づく30項目の「同実施計画」を定めました。
平成15年度での取り組みによる削減額は概ね5,660万円です。その主な内容は次のとおりです。

事務事業の見直し

■事務事業の整理合理化

被服貸与の見直しについては、一般職員の夏服を廃止しました。また、冬服や作業服については貸与期間の延長など、規程の改正を行いました。

町内土木工事においては、再生資材の活用や公共残土の有効活用を図るとともに、公園リニューアル工事においても、既設の遊具を補修し再利用するなど公共工事のコスト削減を図っています。

■公共施設の管理運営

公園など公共施設の維持管理について、自治会をはじめとする地域団体やボランティア団体との協力体制を確立し、順次導入を図ります。また、公共施設

の委託業務においては、し尿処理施設の処理工程を簡素化し、作業員1名を減員するとともに、水道事業においては「猪名川町水道事業マスタープラン」を策定し、経営の健全化、安全な水の安定供給に努め、今後においては、マスタープランに基づき浄水場の無人化に向けた調査検討を行います。

■民間活用の推進

ごみ収集において現行の委託業務を継続するとともに、プラスチック製容器包装の細分別収集業務および減容業務の民間委託を行いました。

組織・機構などの見直し

■外郭団体など

一元化に向けた具体的な取り組みを行い、ゆうあい福祉公社

を精算し、社会福祉協議会に統合しました。

■定員および給与の適正管理

簡素で効率的な行政体制を堅持するため、必要最小限の退職者補充を行いながら職員数の削減を図っています。

《職員数の推移》

平成13年度 294人

平成14年度 290人(新規採用なし)

平成15年度 287人(新規採用2名)

また、職員給与水準を国との比較指標として用いられるラスパイレ指数102ポイントを上限として進めており、平成15年度は101.3ポイントとなっています。

さらに、給与の適正化に向けた取り組みとして、財政健全化策の観点から平成16年度、同17年度の2カ年間職員給料月額2%を引き下げます。人事院勧告により示された扶養手当、期末勤勉手当についての改正も行ったところです。

住民の行政への参画と協働の推進

参画と協働に関する懇話会を設置し、公募委員により中間提言を得ました。ホームページを随時更新することにより情報提

供や住民参加の促進を図るとともに、各課にメールアドレスを設置し、広聴事務の迅速化を図りました。

行政評価システムの導入

効率的で成果を重視した行政運営を図るために行政評価システムの構築に向け、プロジェクトチーム、作業部会を設置し試行的に81事業に対して事務事業評価表を作成し、事業評価監視委員会に資料提出を行いました。今後は、全事務事業評価を目標に、平成16年度から更新した財務会計システムとの連動を図るなかで、予算や決算のデータを利用した総合的な評価を行っていきます。

健全財政の堅持

受益者負担の公平性の観点から、使用料、手数料の見直しについて検討を行い、改訂時期は使用料と手数料合わせて実施することとしました。町の厳しい財政状況から中長期的な視点に立って、平成16年度に公共の施設全般の保全計画を策定することとしました。

問い合わせは、企画政策課(766・8711)へ。